

も参考にしながら、ひとつ私は改築の方向に向けて進んでいただきたいなど。

あと、最後になりますけれども、県の工業団地構想はわかりました。水道事業について、市長はメリットがある形だと進めるというようなことがあるんですが、かなり飯豊町は沢水です。あと白川ダムの取水です。これ非常に不安材料もたくさんあります。白鷹は雨が降ると取水がストップするというのも聞いてますので、ひとつ水環境、資源も変わっていますので、最後に市長の考え方をお聞きしたいと思います。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 水道事業については、市のほうから白鷹町と飯豊町に働きかけたわけですね。広域で長井のおいしい水を使っただけませんか。それでできるだけ配慮しますよと。というのは、5万人の今給水の規模なわけです。しかし、それをそのまま使えば一番いいんですが、飯豊町さんとすれば、別に水源を長井市内に掘らせてもらってしっかり供給してもらおうと、白鷹町さんも同じようになるかもしれません。それは長井市にとっては決してメリットばかりじゃないんですが、やはりそれは広域で長井の水をお飲みいただくということの連帯感といえますか連携が必要だと思っておりますけれども、しかし残念なことに、やはり行政にとって水道というのはライフラインの最たるものということから自前という道を一たん決定されたようですけども、ぜひ時期を見計らって再度声をかけてみることも必要だというふうに思います。以上です。

○蒲生光男議長 15番、小関勝助議員。

○15番 小関勝助議員 終わります。ありがとうございました。

○蒲生光男議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

赤間泰広議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位3番、議席番号1番、赤間泰広議員。

(1番赤間泰広議員登壇)

○1番 赤間泰広議員 公明党の赤間泰広でございます。

初めに、このたびの台風12号に被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、行方不明になられている方の一刻も早い救出をお祈りいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず初めに、我が長井市におけるバリアフリー化の取り組み方、考え方についてお尋ねいたします。

私たちが何げなく生活しております身の回りには至るところに危険や不安な場所があり、障がい者の方々から指摘されてはっと気づくことが多々あります。

私ごとで恐縮でございますが、8年ほどアメリカに住んでいたことがあります。言われてみれば、かの地においては健常者も障がい者もお互いに尊重し合いながら、何のわだかまりもなく普通に生活されていたことを思い出されてきます。国民性というか、弱者に対して最大限の寛容性があり、日本の武士道に似た騎士道精神というものを至るところで感じさせられました。私自身は言葉の障がい者でありましたので、特

に強く感じました。

障がい者だけでなく、弱者、高齢者、子供を連れのお母さん等、安心・安全のまちづくりとは、障がい者にとって住みよいまちは私たち健常者にとっても住みよいまちに違いありません。

市民の方に指摘されました。あやめ公園の遊歩道イコール車いすには難歩道。砂利道なんです。私も確認に行ってみりました。本当に難儀されたんだなと頭が下がりました。戻ることも前に進むこともできないんです。やはり市民の方々にとって、あやめ公園というのは特に思い入れがとても強いんです。

次に、投票所の階段や段差についても市民の方に指摘されました。その方は何度か投票所に行かれたそうです。車いすということで、何人かの人たちが車いすを持ち上げて投票をさせていただいたそうです。余りにも仰々しく大げさ過ぎて、そんなことならもう二度と行きたくない、他人に迷惑をかけたくない、普通に行って普通に帰ってきたい、これがその方の意見でありました。私も全く同じ意見です。普通ということが私たち健常者には普通であって、障がい者の方にとっては大切なことなんだなと強く感じました。

また、車いすにて利用できるトイレも少ない。長井市の公共施設、機関にはどのくらいの障がい者用トイレがありますか、お尋ねします。特に学校など公共施設は市民の方々の避難所にもなっているわけで、特に早く整備していく必要があると思います。

次に、道路、歩道のでこぼこの余りにも多いことです。私たちでもたまにつまずくことがあります。

以上、指摘されましたところのバリアフリー化についてお尋ねしました。今後の取り組み方についてお尋ねいたします。

次に、2番目の企業誘致についてですが、6月議会でもお尋ねいたしました。市長のご答

弁に、平成21年に長井市独自の事業振興コーディネーターを委嘱されて活動されているとのこと、また、平成23年度からは、ふるさと大使を活用して首都圏、関西圏、中京圏に積極的に営業活動をされていくとご答弁いただきました。その後の経過はいかがでしょう。

次に、3番目の野川左岸の築堤及び環境整備についてですが、野川左岸の築堤については6月議会でも質問させていただきました。市長より、今後も継続的かつ強力的に要望していくとお約束いただきました。その後、関係部署に指示されましたか。経過はいかがでしょう。今回のような台風の被害を見るにつけ、他人事ではありません。よろしく願いいたします。

今回はそれに関連しまして、議長のお許しをいただきお手元にお配りいたしました写真を見ていただきたいと思います。見ていただければそのとおりなんです。これが谷地橋から見た野川の左岸、右岸、上流、下流でございます。いかがですか。この差別状況というか、余りにもひど過ぎませんか。大規模公園を整備してくれとは言いません。せめて環境整備くらいは、最上川河川敷公園の整備も結構ですが、何とかこの野川の左岸にも光を当てていただけませんか。よろしく願いいたします。せめて市民の方々が芋煮会やバーベキューができるようにならないものでしょうか。

次に、大項目の4番ですが、テレビや新聞でも話題になっている公有資産の有効活用です。

これまでは、特に高度経済成長期において、公共施設に対する需要の拡大を背景に、施設の建設等をどんどん進めてきた経緯がありました。それもその時々で、先人の皆様の考え方ですから、それに対して何ら異議を申し上げるものではありません。しかし、今日の長井市を考えると、人口減少、少子高齢化へと社会情勢が変化していく中で、公共施設に対する市民のニーズも変化していくと考えられ、また、そ

れに伴い過剰資産や用途のミスマッチが起こることも予想されます。長引く景気低迷、財政状況も大変厳しい状況にあります。公共施設、不動産の取り扱いに対して、ますます市民の方々の関心度が高まっていくものと思われます。こうした中であって、長井市が財政の健全化に向け、資産運用の有効活用の適正化、最適化を図っていく必要があると思います。

そうした中、6月の一般質問でも申し述べましたが、西置賜圏内を走る高規格道路が一本もない、いわば陸の孤島のような状況です。何とかしねばなんねと。このことについてもあわせて市長の見解、今後の取り組みについてお尋ねします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 赤間泰広議員のご質問にお答えいたします。

赤間議員から4点ほど質問いただいております。

まず最初に、長井市におけるバリアフリーの取り組みと考え方についてということについてご答弁申し上げます。

議員のほうからは、具体的に市民の声ということで、いろいろな厳しい現実をご紹介いただきました。

バリアフリーというのは、私の知ってる範囲では、15年から20年ぐらい前からバリアフリーという言葉が使い出されたというふうに思っております。そういった意味で、長井市内の公共施設の主なものはほぼ25年から30年以上前のもものがほとんどでございます。午前中に質問ありました文化会館、昭和49年、約40年前ですね。それからこの市役所も55年等々、小中学校のほうも30年近くたってるものばかりであります。

そんな中で、特にあやめ公園でございますが、あやめ公園につきましては、昨年、開園100周

年を迎えたということで、この100年間の歴史の中でさまざまな整備が行われてきたということでございますが、いろいろ今回、赤間議員から質問ございましたので調べてみましたら、昭和初期といいますか、昭和5年ごろの部分も残っているところもありますし、大部分は昭和30年代から40年代にかけてつくられたと、そして平成4年から7年にかけて、公園南側の部分が整備され、また、平成21年度は高台のエリアが追加で整備されました。そんなことから、ご指摘のとおり、非常に車いすの方などもご不便をおかけしているような状況があるということについては、率直に反省しなきゃいけないというふうに思っております。

3年前ぐらいにも谷口元議員からもご指摘がございまして、昨年の100周年に合わせまして、少し遊歩道の部分を踏み固めたり、あるいは一部舗装化した部分もありますが、まだまだそういった意味では不十分なところが多々ございますので、今後、23年度、今年度中には観光振興基本計画のための構想を大体固めまして、24年度で長井市観光振興計画を策定したいというふうに考えております。同時に、あやめ公園の改装といいますか、改修などもこの中で触れていく予定でございます。そして具体的には25年度以降のさまざまな国の補助事業等々を生かして整備していくということでございますので、これらについてぜひご理解を賜りたいというふうに思います。

また、投票所その他の長井市の公共施設もさまざまなバリアフリーの取り組みが必要だということでございます。投票所の件につきましては、答弁者の指名はございませんが、選挙管理委員会の事務局長から詳しいことを答弁させたいというふうに思いますが、投票所も市内で19カ所ございますが、市の施設だけではなくて、地元の公民館をお借りしたり、あるいは県立高校をお借りしたりしてやってる場所もございま

す。そんなことから、施設的にそういったバリアフリーを余り考慮してない施設だったり、あるいは古い施設であるためにそういった配慮がされてないところも多々ございますので、それらについてはやはりできれば期日前投票、あるいは事情を話していただければ郵送による投票などの道もございますので、その辺はやはり個別に対応できるように、市といたしましても選挙管理委員会といたしましても、その辺のご案内をしなきゃいけないというふうに反省しておるところでございます。

なお、これからのバリアフリーの取り組みについては、ぜひバリアフリーに加えてノーマライゼーションという考え方でいかなきゃいけないと。すなわち聾啞者であったり、あるいは知的障がい、あるいは精神障がい、そういったあらゆる障がいを持った方に対する社会的な対応、これはバリアフリーだけではなくて、新たにこれから施設を整備するときには、そろそろ行革から財政再建の方向性が見えてまいりましたので、施設を今後集中的に改修したり、あるいは整備したりすることができる時期になりましたら、それらの方針をしっかりと定めながら、いろんな公共施設等々、そういった考え方で整備していきたいと思っております。

次に、2点目の企業誘致でございます。

企業誘致につきましては、6月定例会に引き続きましてご質問いただきました。進捗状況どうだということですが、産業振興コーディネーターには継続して中京圏、東海地方を中心としたメーカーの情報収集、さらに長井の企業のPRに取り組んでいただいております。また、企業誘致の前提としての受注拡大のためには企業力の強化が必要であり、商工会議所に対して補助しております事業については、6月から順調に進められております。

それから、懸案でありましたふるさと大使でございすけども、発起人の8名の皆さんに7

月に東京で集まっていただきました。来る11月に長井市においていただきまして、正式にご委嘱申し上げる予定でございます。当初の予定よりは多少遅れぎみでございますけれども、長井市の応援団として、各種情報の収集と外部への発信、さらにそれぞれのネットワークを活用した交流の拡大等々を期待しているものでございます。

企業誘致につきましては、6月定例会と少しダブるかもしれませんが、やはり何といたっても企業誘致の目的というのは雇用なわけですけども、雇用を創出、守るためには企業誘致と、あともう一方で既存企業の受注拡大を図ると、そういったことで、産業振興コーディネーターなんですけども、これはエコノミックガーデニングという考え方のもとに進めようとしています。これはですから継続的にずっとやっていくと。

あと企業誘致についてもいろいろ準備を進めてます。企業誘致というのは、私はいろいろな準備が必要だと思っておりますが、あと企業誘致できるファクターといいますか要因があるんだろうと。これは5つか6つぐらいあると思います。

まず1つは、長井市の特性として非常に有利なのは、非常にすぐれた人材を輩出してる長井工業高校があるということ。それから、もともと製造業のまちですので、非常に有能な、優秀な技術者、労働者が多いと、そういうふうになってます。これが一番大きい長井としてのメリット。

それから、250社と言われる中小零細のものづくりの企業の下地があると。ですから長井市にいらっしゃると、関係した業種のほうに協力工場としていろんな意味で連携をしたり、また、部品調達等々でメリットがあるというふうになります。これが2点目。

あと3点目として必要なものは、午前中の小関勝助議員の質問でも答えましたが、工業用地なんですけども、残念ながら長井市は工業用地

+

として準備しているものはありません。ですから現在使われてない工場を再利用するとか、あるいは適地と思われるところをさまざまな手続をとって、あるいは購入していただいて、そこを工場用地として準備していただくと。そこがちょっと弱いということで、県の工業団地とか、あるいは市で単独でもそういったものを想定していかないと、厳しい企業誘致の競争には勝ち抜けないだろうというふうに思います。例えば隣の町で町長さんはじめトップセールスで久々に企業誘致を成功したという明るい話題なども聞いておりますが、やはり今、住宅用地としての部分を工業用地に切り替えたりとかして、用地の準備なども配慮してるというふうに聞いてます。

あと4点目は、いわゆる優遇制度です。かつて日鍛バルブさんが長井市にいらっしゃるときに、土地の用地取得代として1億2,000万円ほど交付しました。ただし、なかなか立地ができないということなものですから、用地代のうち1億2,000万円の補助部分については市に返していただいて、それを今、基金として活用させていただいているわけなんですけども、固定資産税の件であったり、土地を取得する際の優遇措置であったり、あと雇用した場合の奨励金みたいなとか、そういった優遇措置をいろいろやっています。長井市もことしからそういう制度をおかげさまでやっと充実することができたというふうに思っています。

あと最後に、これはふるさと親善大使につながることなんですけど、ある程度どここの企業で立地を検討してるということで情報を得る、そういった人脈とか、あとはその企業の例えば重役であったりとか社長さんであったりとか、そういったところとのやっぱり人脈がないと、なかなか営業はできません。例えば私も飛び込みで営業などは何回もしたことはありますけども、飛び込み営業で企業が来てくれるほど、な

かなかそんな時代ではありません。むしろ海外にまたいろんな面で、円高のこととか電力関係で海外シフトせざるを得ないような状況ですから、それをまた国内に来ていただくというにはそれ相応のものが必要だろうと。当然工業用地なんかの必要な交通網のネットワークなども重要だと思います。そんなことをまず検討して準備しながら、あきらめずに着実にやっていきたいと思っています。

次に、3点目の野川左岸の築堤及び環境整備についてなんですけども、これは赤間議員がおっしゃるように、確かに客観的に見ますと、野川の左岸側が一部築堤されてないところもありますし、あと谷地橋の周辺については非常に河川敷の中に雑木が生い茂っていたりして、差別的にひどいというような言葉もあるのかもしれませんが。

赤間議員にぜひご理解いただきたいのは、河川の中には国管理の直轄のものと県管理のものが大部分です。それ以外にあと私も市で管理する部分があるわけなんですけども、公共事業の予算というのは残念ながら、やはり見方としては、もう公共事業の必要性は、十分整備されたので、もうあとは必要ないんだという考え方もありました。それは改まっていると思います。いわゆるコンクリートから人へということだったんですが、そんな中で、2割減らされてるんですよ、現実的に。河川関係も含めた、道路、河川、そういった公共事業費はもう21年度で2割減らされておりますので、そこからさらに5%ぐらい留保されてるわけですね。ですから新規というのはほとんどできない。

なおかつ河川については特に西側で集中豪雨、今回の紀伊半島のところ、和歌山、奈良あたり、三重あたりが大変な状況だったわけなんですけども、そういったところの災害復旧とか、あと当然災害復旧だけじゃなくて通常の河川予算、河川予算というのは10年前から比べますと半分以上に

削られているのだそうですけども、またそちらに集中するというので、なかなかこちら東北のほうには、災害のないところには回ってこない。

なおかつ国は直轄ですからよっぽどできるんですが、県はもっと予算がありません。ですから県の部分については本当に今々大変実害をこうむっている、例えば西根だったら山ろく沿いにいろんな河川があります。あれはちょっとした集中豪雨ですとすぐ暴れます。あと長井市内でしたら伊佐沢地区です。伊佐沢もさまざまな小さい沢がありまして、そこに残念ながら土地改良から除外されてる部分がたくさんあったものですから、水路等が整備されてないと、一たび雨が降りますとさまざまな災害をもたらしますので、それも県の管轄であったり、あと市でしなきゃいけないものとあります。そういったところにいろんな予算がかかる。

ですから、残念ながら野川の左岸部分については、今のところいろんな問題が生じてないということで後回しになってるんじゃないかというふうな思いがあるものですから、重要事業にきちんと上げて、それで再度、何度も何度もお願いしてるという状況です。1回お願いしてすぐなるということは残念ながら今のこういう公共事業が抑制されてる状況の中で、かなり厳しいと思います。やはり辛抱強くお願いしていかなくちゃいけない。

あとは、いわゆるバーベキューできるようなスペースというのは、やはり右岸、左岸という見方じゃないんですね。市でもそうですが、同じ河川の中であれば、どこかあればいいだろうと、右岸でちゃんとあれば左岸も必要だという、そういう右岸、左岸両方にあるということは、地理的に、あるいは条件的に許すところだったらできるかもしれませんが、例えば野川も谷地橋周辺もそうですけども、河川の流れによって左岸側が余り、上流の部分はいきもの広場

とかあるわけですよ。谷地橋周辺は残念ながらスペースが余らないと。それは白川でも同じなんです。白川橋の右岸、左岸で、右岸側に広場があります。フットパス、いろいろ整備いただいてますが、左岸側は全くないんですよ。それは敷地がないんです。それは条件的には少し似通ってる部分はあると思います。あと聞くところによりますと、ここ数年間、二級河川のしゅんせつ、砂がたまったものを上げる作業を県で精力的にお願いしていて、それをどこかに置かなきゃいけないんです。それを当初、谷地橋の左岸側にも置きたい。右岸側にも置きたい。左岸側のほうで住民の反対があったと、住民からいろんな苦情が来るということもあって、左岸側はやめて、右岸側にして、清水町のパークゴルフ場をその結果つくることができたという話も聞いております。ですから、やっぱりその辺は右岸、左岸ということではなくて、あくまでもそのエリアの中で考えていただければありがたいというふうに思います。

あと4点目の公有財産の有効活用については、後ほど財政課長のほうからも答弁いたさせますが、確かに赤間議員がおっしゃいますように、財政が厳しいときはできるだけ遊休資産をうまく活用していくことというのは大変重要なことだと思います。しかし、長井市の現状の中で売却可能な資産、これは、市の財産は一般的に行政財産と普通財産とあるんですね。行政財産というのは貸したり売ったりすることができないものです。市で使う目的で購入したところですよ。ただ、その使用目的がなくなって、もう売却してもいいというものについては普通財産というふうにしてますが、現在のところ、普通財産の扱いというのは2つしかございませんでした。一つは屋城町、あと十日町、この2カ所で、旧長井市立病院の医師住宅の敷地とか、これは毎年売却すべく公告しておりますが、なかなか条件的な部分で、手を加えないと売りにく

+

い、売れないというような状況の場所のよう
 して、売却には至っておりません。ですから、
 やがて長井市としても宅造事業を取り組めるよ
 うなときになりましたら、宅造事業とあわせて
 そういったところも、道路を整備したりとかす
 ることによって売却できるというところがござ
 います。そんなことで、それらについて今後検
 討していかなきやいけないと思っております。

なお、五十川の土地などもございまして、こ
 れはある企業から寄附いただいた土地でござい
 ますが、この3カ所が現在長井市として売却あ
 るいは借地できる用地、この3筆だけでござい
 ます。

次に、最後になりますけれども、西置賜を走
 る高規格道路が一本もない陸の孤島のような状
 況だから何とかしなきゃいけないんじゃないか
 というので、これは赤間議員おっしゃるとお
 り、何とかしたい、してもらいたい部分なん
 ですが、やはり一般的に国道とか国の直轄の道路
 というのは、人口のといえますか、都市、一般
 市だけでなく、少なくとも10万、あるいは中
 核市、30万ぐらいの規模ですね、それを基準に、
 例えばここに中核市があるから、ここの中核市
 には幹線の国道を通さなきゃいけないという、
 人口に応じたある程度国道の整備計画というも
 のを策定してるようでございます。そういった
 意味では、この西置賜には長井以外の市がない
 ということと、それから、東側のほうに米沢、
 南陽、上山、山形のルートがあるものですから、
 どうしても長井は裏ルートになってしまったん
 だろうというふうに思っております。

ですから、ここは市としても、この道路を、
 これを切ってもらふことによって、どういうふ
 うにして地域の振興とか、あるいは観光、交流
 とかまちづくりに生かすんだという視点をはっ
 きりと、この道路を切ってもらふとこのぐら
 いの効果が出ますと、だからお願いしますとい
 うことをきちっと理論立てて、しかも数値もそれ

なりの精度の高い数値を携えて要望に行かない
 と、残念ながら国のほうではその道路の重要性
 を認めてもらえないと。ただし、新潟山形南部
 連絡道路については、新潟と仙台を結ぶ一つの
 地域高規格道路だということで、それも再三に
 わたる我々市町村とか住民、企業の、あるいは
 団体の皆様のご協力によって、20年来運動して
 きて初めてああいうふうになったということ
 がありますので、おっしゃることはよくわかりま
 すけれども、現実にはなかなかそう簡単にはい
 かないというのが実態でございます。ぜひ赤間議員
 からもご協力、ご指導いただきながら、いち早
 いそういったさまざまなご指摘の部分の実現に
 向けて努力したいと思っておりますので、よろしくお
 願いいたします。以上でございます。

○蒲生光男議長 飯澤常雄選挙管理委員会事務局
 長。

○飯澤常雄選挙管理委員会事務局長 赤間泰広議
 員のご質問にお答えいたします。

先ほど市長からも答弁ございましたが、現在、
 長井市の投票所、当日の投票所でございますが、
 市内全部で19カ所ございます。その内訳につ
 きましては、市の施設が9カ所、分館その他の所
 有者から借用している施設が10カ所、大体半分
 半分でございます。これらの施設につきまして
 は、スロープが設置されている建物もございま
 すが、長井高校のように入り口の階段を数段上
 らなければならぬというところもござい
 ます。スロープがついていても玄関から1段上がら
 ないと投票所の部屋には自力では行けない施設、
 これが大半でございます。投票事務従事者が介
 助して中に入っていただいているという現状で
 ございます。

投票所施設のバリアフリー化、大変望ましい
 ことではありますけれども、選挙管理委員会とし
 ては施設の整備をしていくことはできませんの
 で、既存の施設を工夫して利用してまいりたい
 というふうに考えております。

ただし、鉄板を設置しての簡易スロープ、これはわずかな傾斜であっても事故の危険性をはらんでおります。これまでどおりの職員の人的介助によるお手伝いを今後もさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。どうぞご理解のほどをよろしく願いいたします。

それから、一定の障がいのある方につきましては、在宅で投票できる郵便投票制度、これをご利用いただくこともできます。この制度は事前に登録しておく必要がございます。市報等でもお知らせをさせていただいておりますけれども、事務局へ事前にお問い合わせをいただければ、私どものほうで対応してまいりたいというふうに思います。

さらに、期日前投票、これはもう今さら説明することでもないですけども、当日の投票所が利用しにくい場合、こちら、投票日の前日までに現在は市民文化会館で設置している期日前投票所においていただければというふうに思います。ただし、こちらもお案内のように鉄板による簡易スロープを設置しております。付き添いの方より一声ぜひお声をかけていただきまして、私ども事務従事者が介助させていただくというように対応をお願いできればというふうに思います。

障がい者の方にとってまだまだ利用しにくい投票所かもしれませんけれども、選挙管理委員会としては、施設整備以外の面で最善を尽くしてまいりたいというふうに考えておりますので、何とぞご理解をいただきたいと思っております。

○蒲生光男議長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 私のほうから、赤間議員から最後にありました、通告の中でございましたPRE、いわゆる公的不動産について、公共公益的な目的を踏まえつつ、財政的視点に立って見直しを行い、不動産利活用の効率性を最大限向上させていこうというふうな考え方に立った

市の財産活用を考えてくださいというふうなことでありましたが、先ほど市長からもありましたように、眠っている土地、休眠している土地ということで、宅地としては3カ所ございます。それぞれ毎年市報に掲載したりして売却を考えてはおるんですが、なかなか条件がいろいろ、道が細いですとか除雪に適していないということございまして、なかなか買い手がつかない状況であります。場所といたしましては、先ほど市長からもありましたように3カ所でございます。

そのほかですが、一応民間のほうに貸し付けしている土地がございます。例えば企業の資材置き場ですとか、例えば長井ダムの工事事務所の用地ですとか、そういった貸し付けしている土地については28カ所ほどございまして、年間の貸付額としましては、財産貸し付け収入として入ってきている額としましては1,179万円ほど毎年のようにこれは入ってきております。中でも大きいのが先ほど申し上げました長井ダムの工事事務所、これはそのうち返還になりますけれども、そのほかでは昨年買い取りまして貸し付けしているTAS用地、底地ですね、あそこなんかもすごく大きな額で入ってきているような状況でございまして、このままですと1,100万円台の貸し付け収入は続いていくというふうな状況でございます。以上です。

○蒲生光男議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 本当にご答弁、丁寧にありがとうございました。

あやめ公園の砂利道のことなんですけども、市長のご答弁では24年度以降に改修されていくというようにお聞きしたような気がいたします。というと、24年というと来年ということですよ。現状、私、ご指摘いただいて、実際にその場所を見てきたわけなんですけども、本当に南側の半分ぐらいですか、舗装になっていて、あとそこから半分、北側はもう全く砂利道のように

+

な状態で、障がい者の方、車いすの方なんかは本当にあやめ公園に行ってみたいということで、そういうことで思いが本当に伝わってきたわけなんですけども、全然進めないんですね。駐車場に車を置いて、じゃあそこからどごさいんげという感じなんです、実際。何本もあるわけなので、たった1本でもいいですから、早急に、全部直せとは私も申し上げませんので、ぜひ1本でも北から南、表現が北から南という表現がいいのか、高台から駐車場のほうへ、駐車場から高台に行けるようにぜひしていただきたいと思います。ぜひ再度ご検討いただいて、早急に直していただければなというふうに考えてます。お願いします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

赤間議員もことし一緒にごらんになったということですよ。昨年、大分締め固めまして、100周年に合わせて、前々からやはり車いすとか、あるいは雨が降ったときには大変だということご意見などもありましたもんですから、財政再建中なもんですからそんなにお金はかけられませんでしたけれども、全部一般財源でやりましたので、それでも砂利をかたく敷きつめたり転圧したりして昨年はやりました。ですから、ことしぬかるんで動けなかったということであると、やはりもう一度チェックはしなきゃいけないんですが、できれば、やがて大規模改修いたしますので、そうしますとそんなに長く、5年も6年も置くということじゃなくて、都市公園にあそこはなっておりますので、都市公園長寿命化事業という事業名で24年、25年あたりに計画を立てて具体的にやりたいと。ですから、今、砂利を敷くようなことはあれなんですけども、再度舗装をして1年たらずに、1年2年でそれを取り壊してまた違うものにしたというのはできるだけ避けたいと。ですから、私の理解としては、昨年かなり締め固めたので、車いすで身動きと

れなくなるようなところというのはなかったように思いますが、再度、ご指摘いただきまして、担当のほうでチェックさせていただいて、必要なところは、やはりご不便をおかけしますので、できるだけ早急に、来年からはそういうことがないようにしていきたいと思いますが、舗装まではちょっと状況を見て判断しなきゃいけないと思いますので、ご理解いただきたいと思

○蒲生光男議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 わかりましたって言っていいのちょっとわかんないですけど、これはことしのことでございます。実際私も見てまいりました。やはり砂利が、確かに去年固めたのかは知りませんが、去年でありまして、ことしでないわけですから、実際そういうふうに障がい者、体の不自由な方が通ってそうだったということでもあります。私も実際見てまいりました。もちろん何本も何本もあるわけですね、道路が。そのうちのどこだって言われると、確かに私もはっきりしたところは言えないわけなんですけども、とにかく北の料金所というんですか、通用門のところから入るとすぐ砂利道になってますね、あそこは。多分あの辺だと思います。

これは、じゃあ今後ぜひ検討していただいて、直すなり舗装するなりしていただきたいと思

次に、公共施設のトイレのことなんですけども、改修するにしてもつくるにしても、やっぱり障がい者の方の意見を聞いて改修するなりつくっていただきたいというのが私の率直な意見であります。一番身近なところで、市役所のちょうど1階にあるトイレは障がい者用のトイレというような風体はできているんですけども、ドアが車いすに乗ったまま入っていけるのかというと、ちょっと疑問が残ります。今、例なんか出して大変恐縮なんですけども、ヨークベニマルさんなんかですとドアをあけずに入ってい

けるんですよ、今のトイレというのは、すすすっと。そんな感じで、ドアをあけて閉めて入っていくというトイレなんかは改修もぜひ、身近にある場所を改修なんかしていただきたいなというふうに考えています。これも答弁は結構です。

あと、その次に、歩道、道路のでこぼこの、何年もたって確かに老朽化してるということなんですけども、最近、ここ四、五年行われた場所についても、しょっちゅう道路工事のために穴を掘って、また埋め戻してというふうなことをやってるわけですよ。穴があいたままというわけにいかないわけで、そのときの埋め戻しがやっぱり問題なんじゃないかなっていうふうに考えます。やはり業者の方にも2年後、3年後まで面倒を見させるというようなことも必要じゃないかなというふうに思います。そのときだけよくて、あと2年もしたらまたへこんでいったというようなことでは、大変バリアフリーという観点から見ても、市の財産を使ってまた直していくということも無理なわけですから、その辺も考えていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 先ほどご質問いただいて、答弁の中でちょっと抜けておった部分がトイレのことなんですけど、あやめ公園のトイレにつきましては、今回、定例会のほうに補正の提案を申し上げておりますが、あやめ公園のトイレ、バリアフリー化対策事業といたしまして、財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を受けまして整備することができます。ぜひご承認賜りたいと思っておりますが、ユニバーサルトイレ、あるいはベビー休憩室、男女トイレの整備となります。公園内の公衆トイレは現在4カ所に設置されておりますが、本事業が進むことで、トイレのほうは4カ所すべてがバリアフリーとなります。そして今回のトイレは改造じゃなくて

全く新たにつくる形ですので、一番いい形でできるかと思えます。

あと市役所のトイレにつきましては、やはり赤間議員がご指摘のとおり、車いすでそのまま入れるような残念ながらトイレにはできませんでした。あと手動になってるんですが、あそこなども本来であれば自動ドアにしたいんですが、55年たってる古い建物でして、躯体、いわゆる鉄筋が入ってる部分を壊してやるような工事は残念ながらできませんので、今の現状の中で最大の配慮があつた程度だということで、ご理解いただきたいと思えます。ですから、やがて市役所も新築とか改築とか大規模改修とかしなきゃいけないんでしょうけども、その前にしなきゃいけないことがたくさんあるものですから、市役所は残念ながら、私の考えではやっぱり後回しにせざるを得ないだろうと。そういった中で、一昨年直したトイレとか玄関のところは、まだまだバリアフリーとしては確かにいいものではありませんけれども、最大限の配慮をしているというつもりでございます。

エレベーターが必要だとかいろんなこと、たくさんございます。すべてお金のかかる部分で、赤間議員もご承知だと思いますが、過去、10年ぐらい長井市で大きなハード事業というのは差し迫ったものを除いてはやってないと思ってます。例えば今行っている学習プラザの運動公園にしても、あれは差し迫った事情があったわけなんです。それは平成26年まで土地の借りかえをしなきゃいけないと、3億円で、そしてそれを整地しなきゃいけない、1億円で、4億円の自主財源、一般財源の中で、これは起債はもちろんしますけども、それを1億円近く増し増ししますが、きちんとした施設につくるということは、これ差し迫った事情があったからやったのであって、最初から、全く真っさらの部分からやったものではありません。そういったものを除いては、例えば伊佐沢のコミュニテ

+

イセンターなども伊佐沢地区の公民館としても活用いただいているわけですが、伊佐沢地区だけだったんですね。ほかのところはとりあえずこの何十年間の間に新しくしますので、そういったものを除いてはしてないんですよ。ですから、これから赤間議員がご指摘のとおり、バリアフリーはもちろんですが、ノーマライゼーションという考え方でそういう施設整備をしていきたいと。

あと道路については、そのときそのとききちんと契約をしてやっておりますので、完成検査も全部しておりますので、工事が終わって車いすで通れないというような状況は歩道等ではあり得ないと思います。ただ、議員がご指摘のとおり、その後、例えば水道とか下水、上下水道の工事をしたとか、電気、また光ファイバーとか、いろんな工事をしたということで、一たん掘って埋め戻したとき丁寧にやってないということであれば、やっぱりご指摘いただければすぐそれは施工した業者に工事前の状況に復帰させるということをしてまいりますので、ですからその部分についてはこちらの監督の部分もあるかもしれませんが、決しておろそかにしているということではありませんので、しかも公共事業についてはやっぱりこれからどうするかということで、ぜひご理解いただきたいと、今までの部分はおっしゃるとおりですが。

それと、年に1回は長井市障がい者の会といういろいろ懇談会などを行っております。一昨年にたしかやっぱり会員の皆様からおしかりを受けたことがあります、バリアフリーで。民間の施設も遅れてるんだそうです。長井市ぐらい車いすの人にとっては不便なところはないと、何とかしろと、こういうような強いご要望をいただきましたけども、やっぱり市内のまちなかを見てもそうなのですね。ヨークベニマルにしたって、あそこの前だってバリアフリーじゃない

じゃないですか。段差すごいですよね。あと、あそこの建物も古いものですから、20年以上たってるものですから、やっぱりそういったところなども、古い施設はどうしてもそういった配慮が欠けてるということだと思いますので、なおご理解とご指導を賜りたいと思います。

○蒲生光男議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 ありがとうございます。今後ともバリアフリーに対してやっぱり寛大なご処置というんですか、英断をお願いしたいというふうに思います。

一つ、先ほど私も申し上げるのを忘れたんですけども、投票所のことについてなんですけども、いろんな投票の仕方があるというのであれば、もちろん市報等でアピールというか、そういうお知らせというのはしてると思うんですけども、さらにそういうふうにもう少し事細かにやっていただければいいんじゃないかなというふうに思います。これは要望ですので回答は要りません。

そして、企業誘致に対して、6月の、私も少し勉強不足ということと、あと市長との意見がかみ合わなくて、いろんなことを、思いがあるんですけども、本当にいろんなところで頑張ってもらっているんだなというふうには考えてます。本当にありがとうございます。やはり今の現状を考えたとき、市長が言われるのはごもつともなことです。でもやっぱり1人でも2人でも働く場所、安心して働ける場所があればいいというのが本当に市民の方々の率直な要望というか希望、意見であります。ぜひ今後とも企業誘致に関して力強く推し進めていただきたいと思いますというふうにお問い合わせいたします。

次、時間もないんですけども、野川の左岸の整備ということなんですけども、やはり市長は左岸の状況、谷地橋から見た写真を私添付させていただいたんですけども、本当に、何ていうんですか、差別されてるんじゃないのかなと。

私も一市民でございますので、そういうふうにご考えているところです。確かにバーベキューするところ、芋煮会するところというのは、右岸には上流にも下流にもあるわけなんですよね、バーベキューする場所、芋煮会する場所が。ただ、左岸には1カ所もないと。左岸の谷地橋の上流は結構土地というか、広い場所もあるんですけども、ただ、木が生い茂っていたりして、なかなか見通すことができなくて、今までこのような荒れた状態なふうになってきたんだというふうに私も考えてます。ぜひ左岸にももう少し光を当てていただいて今後とも、大規模改修とは言いませんけども、環境整備等を行っていただけたらなというふうに考えます。

本当にいろんなことを財政課長にもご説明いただいて、長井市では貸している金もあるんだという、借地として1,000万円以上受け取っているというようなことも私、初めて知りました。長井市の財政健全化、そして資産運用の有効活用、適正化に今後もしっかりとした管理をお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

江口忠博議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位4番、議席番号3番、江口忠博議員。

(3番江口忠博議員登壇)

○3番 江口忠博議員 3番の江口忠博でございます。議員の席をいただきまして2回目の定例会の一般質問をさせていただきます。

去る6月の一般質問は大変緊張いたしました。そして質問項目がちょっと多過ぎまして、非常に不慣れな質問でありましたことをおわび申し上げます。言葉足らずの質問になろうかと思いますが、

ぜひご容赦いただきたいと思っております。

では、冒頭、このたびの台風12号の被害に遭われました多くの方々にお悔やみと、そしてお見舞いを申し上げたいと思っておりますが、テレビの映像等で見ますと、長井市にもあぁいった危険な箇所がもしかしたらある、そんな気がしてまいりました。このたびの東日本大震災の津波の被害に遭われた状況とほとんど酷似するかのごとく水の威力の大きさというものをまざまざと感じた次第であります。このたびの東日本大震災を契機に日本は変わったとか、日本は変わらなければいけない、そんなことが多くの方々の口から出てまいりました。日本人の暮らし方に変化の兆しがあると言われてきたとも言えますが、生きていくために必要なものへの価値観が変わったということだとも言えるでまいしょう。

今、日本は地域社会に暮らす人々のきずなの重要性を再確認し始めましたし、豊かさの指標も変化してまいりました。また、国と地方の関係の中にも地域社会が持続するための施策の検証が求められるようになりました。相変わらずの3割自治と言われる中であっても、地方は地方として生きていくために地域特性に根差した声を上げていく時代となったとも言えるのではないかと感じております。つまり、長井市においても生き続けるための地域特性とは何かというところを検証する 때가来たと思っております。

きょうの質問は、長井市が持つ地域特性の一つである地形的な要因、つまり地政学的な見方からのものでありますけれども、6月定例会の予算総括質疑の中で申し上げましたエネルギーの地域自給に関する質問をもう少し掘り下げさせていただいたものであります。市長及び関係課長におかれては、市民生活の未来の形を発展的に考えていただいて、ご答弁いただければ幸いです。

初めに、小水力発電の可能性とその実現性に